

令和4年6月定例会 総務委員会（事前）

令和4年6月9日（木）

〔委員会の概要 未来創生文化部関係〕

増富委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（13時44分）

これより、未来創生文化部関係の調査を行います。

この際、未来創生文化部関係の6月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（説明資料（その2））

- 議案第2号 令和4年度徳島県一般会計補正予算（第4号）
- 議案第16号 徳島県青少年センター機能移転整備業務の委託契約の変更委託契約について
- 議案第18号 不動産の贈与受理について
- 報告第2号 令和3年度繰越明許費繰越計算書について

【報告事項】

- 保育所等入所待機児童数（速報値）について（資料1）
- 徳島県青少年センターにおけるネーミング・ライセンス制度パートナー企業の決定について（資料2）
- 徳島県スポーツ推進計画策定方針（案）について（資料3）
- 徳島県鳴門総合運動公園野球場整備基本計画について（資料4-1, 4-2）

上田未来創生文化部長

それでは、総務委員会説明資料（その2）によりまして、6月定例会に提出を予定しております未来創生文化部の案件につきまして御説明を申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、令和4年度一般会計補正予算案並びにその他の議案等といたしまして、変更委託契約、不動産の贈与受理及び令和3年度繰越明許費繰越計算書でございます。

1 ページを御覧ください。

一般会計の歳入歳出予算についてでございます。

補正総額につきましては、総括表一番下の計欄の左から3列目に記載のとおり300万円の増額をお願いしておりまして、補正後の予算総額はその右の欄のとおり、189億2,430万4,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に課別主要事項につきまして、御説明申し上げます。

2 ページを御覧ください。

次世代育成・青少年課でございます。

目名、母子福祉費の摘要欄①、アのひろがれ！子ども食堂応援事業では、新たに子ども

食堂の未開設地域において、地域住民や関係機関と連携した新規開設に向けた取組を支援するなど、全県的展開を加速させる経費として300万円を計上しております。

次世代育成・青少年課の補正後の予算総額は117億347万5,000円となります。

3ページを御覧ください。

その他の議案等につきまして、3点御説明いたします。

1点目は、変更委託契約についてでございます。

徳島県青少年センター機能移転整備業務の委託契約につきまして、予算の範囲内において工事内容を変更することに伴い、契約金額を変更するものでございます。

4ページを御覧ください。

2点目は、不動産の贈与受理についてでございます。

徳島文化芸術ホール（仮称）の建設用地に供するため、徳島市徳島町城内1番20ほか3筆の土地について、徳島市長から負担付きの贈与の申入れがあり、地方自治法の規定により議決をお願いするものでございます。

5ページを御覧ください。

3点目は、令和3年度繰越明許費繰越計算書でございます。

去る2月定例会で御承認いただきました繰越明許費につきましては、その後の事業進捗に努めました結果、繰越額が確定いたしました。5ページから6ページにかけて、各課別の繰越明許費の状況を記載しております。

6ページを御覧ください。

表の左から4番目、翌年度繰越額欄の最下段に記載のとおり、未来創生文化部の合計額は14億7,577万8,000円となっております。

これらの事業につきましては、早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上が、今定例会に提出を予定しております案件でございます。

続きまして、この際、4点御報告させていただきます。

資料1を御覧ください。

保育所等入所待機児童数（速報値）についてでございます。

本年4月1日時点の本県における待機児童数は、昨年と比較して23人減少し、県に記録が残る平成11年以降、初めて待機児童ゼロとなりました。県におきましては、引き続き、待機児童ゼロを継続するために、計画的な保育環境の充実を図りますとともに、保育士確保にしっかりと取り組んでまいります。

次に、資料2を御覧ください。

徳島県青少年センターにおけるネーミング・ライツ制度パートナー企業の決定についてでございます。

本年2月定例会で御報告いたしましたとおり、徳島県青少年センターにおけるネーミング・ライツ制度のパートナー企業を募集いたしました結果、選定委員会による審査を経て、前回と同じ、株式会社徳島大正銀行をパートナー企業に決定したところでございます。

ネーミング・ライツの期間につきましては、令和4年5月29日から令和10年3月31日まで、金額につきましては年400万円でありまして、愛称は、前回と同じ、とくぎんトモニ

プラザに決定いたしております。

続きまして、資料3を御覧ください。

徳島県スポーツ推進計画策定方針（案）についてでございます。

本県におきましては、スポーツ推進の基本的な方向性を示す徳島県スポーツ推進計画を策定し、スポーツに関する施策の総合的な推進に努めているところでありますが、現計画の計画期間が今年度末に終了することから、東京2020オリンピック・パラリンピックをはじめとする国際スポーツ大会の開催や新型コロナウイルス感染症の拡大など、スポーツ環境の変化に伴う新たな課題にもしっかりと対応するため、次期計画を策定することとしております。

計画期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間で、策定方針といたしましては、これまでの取組の成果を踏まえつつ、新しい時代に即した更なるスポーツ振興を図るため、運動部活動改革の推進やスポーツにおけるDXの実装など、新たな視点を加えるとともに、競技力の向上やスポーツを通じたまちづくりの推進など、従来の取組を拡大してまいりたいと考えております。

今後のスケジュールにつきましては、県議会での御論議を頂くとともに、パブリックコメントを実施し、徳島県スポーツ推進審議会での御審議、答申を経まして、11月定例会の総務委員会において計画最終案を御報告申し上げる予定としており、令和4年中に計画を策定してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、資料4-1を御覧ください。

徳島県鳴門総合運動公園野球場整備基本計画についてでございます。

鳴門総合運動公園野球場の整備方針につきましては、昨年12月に立ち上げた同球場の在り方検討会議において検討を行い、また、県議会における御論議を踏まえ、本年2月定例会において基本計画案として御報告いたしました。その後、パブリックコメントの実施や検討会議での検討を経て、本計画を策定しましたので御報告いたします。

「県民、誰もが安心・快適に利用でき、夢と希望あふれる球場」をコンセプトに据え、内野スタンドの全面改築を整備方針としております。具体的には、収容人数を2万人程度とし、屋内練習場や監督室、コーチ室など諸室の充実を図り、プロ野球開催に対応する設備や機能を備えた球場を目指します。

さらに、前回の計画案からの変更点といたしまして、本委員会における御論議を踏まえ、観客席スタンドへの屋根設置を施設計画に追加しております。

現在、本計画に基づき実施する基本設計業務について、県土整備部において入札手続を進めているところであり、今年度内に基本設計を終えられるよう、県土整備部と緊密に連携しつつ、着実に取り組んでまいります。

なお、基本計画の詳細につきましては、資料4-2を御参照いただきたいと思います。と存じます。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

増富委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、未来創生文化部関係の調査を終わります。

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、ただいまの予定といたしましては、7月20日から22日までの3日間の日程で、関東方面で実施したいと考えておりますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、さよう決定いたします。

なお、当委員会として調査すべきテーマや視察箇所等がございましたら、早めに正副委員長まで御提案いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

これをもって、総務委員会を閉会いたします。（13時54分）